

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
イーグルブルグマンジャパン株式会社	代表取締役社長	村上 佳津宏	新潟県	製造業	http://www.eagleburgmann.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2023年10月17日
-------	-------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流業者から物流改善に関する要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	発荷主として貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、入出荷情報等を早めに提供します。
3	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	物流事業者から運転業務と運転以外の付帯作業の分離について相談があった場合は、発荷主・着荷主の両者の立場において真摯に協議に応じます。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止する為、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の責任の明確化を図ります。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象が発生した際や発生が見込まれる際には、これからも、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断が必要と物流事業者が判断した場合には、その判断を尊重します。

PR欄	荷受け作業、荷積み作業共に迅速に行い、物流事業者様の運行を阻害しない様に心掛けております。また、本自主行動宣言を積極的に取組んで参ります。
-----	---